

# 財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 日置市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
5,526	7,776	677	13,979

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	23,754	23,020	734	624	766	34,642	
飲料水供給施設特別会	1	0	0	0	0	0	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	5	5	0	0	2	26	
一般会計等	23,759	23,024	735	624		34,668	

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
水道事業会計	719	711	7	816	173	2,258	0	法適用企業
国民健康保険病院事業会計	293	338	△ 46	177	20	0	1,355	法適用企業
国民健康保険特別会計	6,940	6,741	198	198	573	0	0	
老人保健医療特別会計	8,265	8,265	0	0	764	0	0	
特別養護老人ホーム事業特別会計	294	268	26	26	0	23	0	
公共下水道事業特別会計	642	626	15	15	150	2,873	1,724	
農業集落排水事業特別会計	44	43	1	1	30	462	423	
国民宿舎事業特別会計	295	289	6	6	0	0	0	
国民保養センター及び老人保養ホーム事業特別会計	7	3	4	4	0	0	0	
温泉給湯事業特別会計	7	5	2	2	1	0	0	
公衆浴場事業特別会計	4	2	2	2	0	0	0	
介護保険特別会計	4,234	4,139	95	95	689	0	0	
公営企業会計等 計				1,342		5,616	3,501	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
鹿児島県市町村総合事務組合	17,523	17,362	162	162	2,957	0	0	
いちき串木野市・日置市衛生処理組合	506	493	13	13	17	624	104	
南薩地区衛生管理組合	1,786	1,594	192	67	0	2,269	0	
鹿児島県後期高齢者医療広域連合	1,005	933	72	72	0	0	0	
一部事務組合等 計				314		2,893	104	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
日置市農業公社	4	66	8	6	0	0	0	0	
鹿児島県市町村土地開発公社	△ 153	3,232	12	0	0	620	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			20	6	0	620	0	0	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		2,669	
減債基金		260	
その他充当可能基金		1,242	
充当可能基金 計		4,171	

- (注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	5.42	4.46	△ 0.96	△ 12.86	△ 20.00	水道事業会計		122.0	
連結実質赤字比率		14.07		△ 17.86	△ 40.00	国民健康保険病院事業会計		64.6	
実質公債費比率	15.9	16.4	0.5	25.0	35.0	公共下水道事業特別会計		7.9	
将来負担比率		102.5		350.0		農業集落排水事業特別会計		7.5	
財政力指数	0.37	0.40	0.0			国民宿舎事業特別会計		2.3	
経常収支比率	96.8	96.4	△ 0.4			国民保養センター及び老人保養ホーム事業特別会計		3.6	
						温泉給湯事業特別会計		65.9	
						公衆浴場事業特別会計		12.7	

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。